

調布学園・第二調布学園 2027 年度 職員募集に関わる労働条件表

当法人・施設では、一人ひとりの職員が永く働き続けられる職場づくりをみんなで目指しています。全職種間で協力し助け合って子どもを育てていく事を大切にして日々の養育にあたっています。苦しいこともあります、子どもと共に成長していく喜びをみんなで分かち合いたいと思っております。

	募 集 要 項	備 考
1.法人名	社会福祉法人 六踏園	
2.施設名	調布学園・第二調布学園	法人内同職種：品川景德学園
3.法人設立年月日	大正 14 年 5 月 17 日	本年創立 101 年
4.求人職種	児童指導員・保育士、又はそれに準じる職種	
5.雇用形態	常勤職員（正職員）	
6.雇用開始日	令和 9 年 4 月 1 日	2～3 月に入職前研修あり
7.試用期間の有無	有り 1 か月間	
8.募集人員	若干名	
9.福祉資格要件	児童指導員、幼・小・中・高教諭、保育士、社会福祉士・精神保健福祉士、その他児童指導員に準じる資格	資格がない場合はご相談ください
10.福祉関係業務経験	不問	
11.学歴	短期大学・専門学校卒以上	左記に準じる経歴も含む
12.新卒学生の取扱	新卒者・既卒者いずれも可	年齢不問
13.就業場所	調布学園 ・ 第二調布学園	
14.就業先事業所所在地	東京都調布市富士見町 3-18-1	
15.就職先への通勤方法	通勤は公共交通機関使用が基本	自動車・バイク通勤は自己責任
16.賃金等	① <u>四大卒：292,500 円</u> （本俸 210,660 円・特殊業務手当 8,500 円・処遇改善手当 47,640 円・宿直深夜手当 25,700 円（月 4 回の場合）） ② <u>短大卒：280,538 円（※1）</u> （本俸 201,380 円・特殊業務手当 8,500 円・処遇改善手当 47,080 円・宿直深夜手当 25,630 円（月 4 回の場合））	各年度の規程及び本法人給与表（東京都社会福祉協議会モデル給与表参考）に基づき支給 左記支給額については現行により算出。（前職歴加算は要相談） ※1 2 年制短大卒、及び 2 年制専門学校卒の場合
17.賞与・その他手当	＜賞与＞ 初年度：基準内給与×3.26 月（年額） 二年目以降：基準内給与×4.9 月（年額 2025 年度実績） ＜その他手当＞ 通勤手当：月額限度額 30,000 円 宿直深夜手当：1 回に付 6,400 円～ 超過勤務手当：あり 賃貸住宅支援：あり（右記）	賞与：左記、令和 7 年度実績 支給回数年 3 回 年度により変動あり 基準内給与：本俸、特殊業務手当 通勤に公共交通機関など使用： 月支給額＝6 ヶ月定期代÷6 月 住宅手当：家賃等により支給額 算出、上限 40,000 円 ※職員宿舍借り上げ事業を利用 する場合は、自己負担 1/4、 最大 61,500 円補助

18.昇給	年1回：4月	
19.主な勤務体制	日勤（昼、朝、夜）・宿直勤務	ローテーション勤務
20.労働時間	40時間（実働）	月ごとの変則勤務
21.宿直回数	月4～6回程度	部署により変動。
22.時間外勤務	あり	
23.年間休日数	115日	年次有給休暇・慶弔等休暇除く 通常の年度で記載
24.年次有給休暇	初年度15日付与 別途、病欠（12日）	4月より付与（入職月により変動あり）
25.社会保険	労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険	
26.退職金制度	あり	
27.定年制度	定年の年齢65歳 65歳以上の継続雇用制度有。	
28.勤務体制・社保等備考	変則勤務有（変形労働制）	
29.研修	東京都社会福祉協議会児童部会： 職員研修・分野別研修など 園内研修・OJT・園外研修の参加奨励	
30.福利厚生	福利厚生センターの加入あり。 職員研修旅行・懇親会・自主サークル	
31.平均勤続年数	近年約10年前後を推移	
32.応募方法	本人より事前に電話またはメールにて応募希望の旨を連絡のうえ、応募書類を提出してください。 担当：吉川・黒川	電話：042-483-7611 メール： jidoyogo@chofugakuen.com
33.応募書類	履歴書・資格証明書（見込み書）・職務経歴書（職歴のある方）・事前課題	
34.施設見学	5月9日（土） 6月6日（土） 7月4日（土） 8月1日（土） 9月5日（土） 10月3日（土） いずれも10:00～12:00を予定	その他ご不明な点は遠慮なくお問合せください。 施設見学のお申し込みは下記QRコードから行えます。
35.選考日	第1回 6月27日（土） 第2回 8月22日（土） 第3回 10月24日（土） いずれも10:00～15:00を予定	
36.選考方法	作文・面接・グループディスカッション等を予定。	

※1：採用人数に達した場合は、面接応募及び日程調整等のご希望に添えない場合がございますので、申し訳ございませんが予めご了承下さい。

※2：上記内容については、説明時点の規程・内容につき、変更する場合もございます。

※3：こども性暴力防止法施行に伴い、性犯罪前科の確認を行います。性犯罪前科がある場合、採用は取消しとなります。